#### 株主各位

東京都新宿区四谷四丁目28番8号 PALTビル株式会社 BuySell Technologies 代表取締役社長兼CEO岩田 医平

#### 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大抑止の観点から、株主総会へのご来場を見合わせ、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。 書面又はインターネットにより議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書

書面又はインターネットにより議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月23日(火曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

証券コード 7685 2021年3月9日

#### 記

1. 日 時 2021年3月24日 (水曜日) 午後2時 (受付開始 午後1時)

2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階

ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

※会場が前年と異なりますので、ご来場される場合は末尾の会場ご案内図をご 参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第20期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)事業報告、連結計算書類がびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2. 第20期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

- 4. 議決権行使についてのご案内
  - (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年3月23日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

#### (2) インターネットによる議決権行使の場合

次ページに記載されております「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき、議決権行使ウェブサイトへアクセスのうえ、2021年3月23日(火曜日) 午後6時までに賛否をご入力ください。

- ※ 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- ※ インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://buysell-technologies.com/)に掲載させて頂きます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://buysell-technologies.com/)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際してそれぞれ監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

#### インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権行使を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

#### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス https://www.web54.net/

#### 2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

#### 3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2021年3月23日(火曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金 (接続料金等) は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

- 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて
  - (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。 印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
  - (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
  - (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120 (652) 031 (受付時間9:00~21:00)

以上

#### 株主総会参考書類

#### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的に配当を継続することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類
  - 金銭といたします。
- 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき15円00銭 総額105.098.010円
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日
  - 2021年3月25日
  - (注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は2021年1月1日を効力発生日としておりますので、2020年12月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	がわた きょうへい 岩 田 匡 平 (1984年5月29日)	2008年 4 月 株式会社博報堂 入社 2014年 4 月 OWL株式会社 (現株式会社AViC) 設立、代表取締役社長就任 2015年11月 株式会社日本リーガルネットワーク 取締役CMO就任 2016年10月 当社入社 取締役就任 2017年10月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2020年10月 株式会社タイムレス 取締役就任 (現任) (重要な兼職) 株式会社タイムレス 取締役 (選任理由) 岩田匡平氏は、2016年10月に取締役として就任し当社事業の成長に貢献してまいりました。また、2017年10月以降、代表取締役として当社の経営の中核を担い、優れた経営手腕を発揮し、当社を成長させてまいりました。当社の更なる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	435,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歷	₹、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
			株式会社Valcom設立 代表取締役就任(平成 21年10月株式会社エボラブルアジアと合 併)	
		2007年3月	吉村ホールディングス株式会社設立 代表取 締役社長就任(現任)	
		2007年 5 月	株式会社エボラブルアジア (現株式会社エアトリ) 設立 代表取締役社長就任	
		2015年8月	EVOLABLE ASIA Co., LTD. 取締役就任 (現任)	
		2015年10月	EVOLABLE ASIA SOLUTION & BUSINESS CONSULTANCY COMPANY LIMITED 設立 取締役就任(現任)	
		2017年8月	株式会社かんざし 取締役就任 (現任)	
		2017年 9 月	株式会社まぐまぐ 取締役就任	
	としおな ひるき		当社社外取締役就任	
2	吉 村 英 敷 (1982年5月23日)	2018年 5 月	株式会社エアトリ (現株式会社エアトリインターナショナル) 代表取締役就任	4,632,500株 (注) 2.
		2019年 1 月	株式会社ミダスキャピタル 代表取締役就任 (現任)	
		2019年3月	当社取締役会長就任(現任)	
		2019年12月	株式会社エボラブルアジア(現株式会社エアト	
			リ) 取締役 (現任)	
		(重要な兼職の		
		株式会社エア		
		株式会社ミダスキャピタル 代表取締役		
		(選任理由)		
			は、2018年4月に取締役として就任し、豊富な	
			見や経験から、当社の経営方針や経営戦略の決定 て当社の事業活動全般において重要な役割を果	
			( ヨ社の事業治期主放において重要な仅割を未 成長させてまいりました。	
			成反させてまいりました。 る成長のため、引き続き取締役候補者として選任	
			ちのであります。	

候補者番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	が 野 晃 嗣 (1981年3月7日)	2006年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマッツ) 入所 2011年7月 野村證券株式会社に出向(2012年帰任) 2016年10月 当社取締役CFO就任(現任) 2020年10月 株式会社タイムレス 取締役就任(現任) (選任理由) 小野晃嗣氏は、2016年10月に当社取締役に就任し、当社の東証マザーズへの上場を推進、その後もIR業務を通じた当社の企業価値向上を担うなど、コーポレート領域で手腕を発揮し、当社の成長を牽引してまいりました。 当社の更なる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	24,500株
4	今 村 雅 幸 (1983年6月12日)	2006年 4 月 ヤフー株式会社 入社 2009年 5 月 株式会社VASILY設立 取締役CTO就任 2018年 4 月 株式会社スタートトゥデイテクノロジーズ(現株式会社ZOZOテクノロジーズ)執行役員就任 2019年 1 月 同 執行役員CTO就任(選任理由) 今村雅幸氏は、アプリ開発企業の経営者を経て、ZOZO社のプロダクト開発やエンジニアリング組織マネジメント、セキュリティリスクマネジメントなど幅広くDXを推進してまいりました。これらの経験を活かし、当社の買取・販売事業の最適化に加え、イノベーション事業の創出に取り組むことにより、当社の更なる成長を牽引するために、取締役候補者として選任をお願いするものであります。	7

候補者	氏名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する
番 号	(生年月日)		当社株式数
5	がしかぎ しばま 柏 木 茂 雄 (1950年7月20日)	1973年 4 月 大蔵省 (現・財務省) 入省 1993年 7 月 国際金融局国際機構課長就任 1994年 7 月 アジア開発銀行理事就任 1996年 7 月 証券局証券市場課長就任 1998年 6 月 金融企画局総務課長就任 1999年 7 月 東海財務局長就任 2003年 7 月 財務総合政策研究所次長就任 2004年 6 月 国際通貨基金理事就任 2007年 6 月 慶應義塾大学大学院商学研究科教授就任 2009年 6 月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 社外監査役就任 2016年 4 月 慶應義塾大学大学院 特別招聘教授 2016年 6 月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 社外取締役就任 2017年 8 月 同 顧問就任 2017年 8 月 EVOLUTION JAPAN証券株式会社 シニア・アドバイザー就任(現任) 2017年 8 月 当社社外取締役就任(現任) (選任理由) 柏木茂雄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、財務省等にて要職を歴任し、金融・財務の豊富な知見と経験をもとに、当社の経営全般に対する適切な助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に貢献できるものと判断し、引き続き 社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。	

候補者番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6	原 敏 (1958年3月6日)	1981年 4 月 公正取引委員会事務局 入局 1998年 3 月 預金保険機構 金融危機管理審査委員会事務 局第一課長 1998年10月 同 金融再生部次長 2000年 7 月 公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部 企業取引課長 2001年 7 月 同 経済取引局調整課長 2003年 7 月 同 審査局特別審査部第二特別審査長 2004年 6 月 同 審査局特別審査部第一特別審査長 2005年 4 月 同 官房人事課長 2009年 4 月 同 近畿中国四国事務所長 2009年 7 月 同 官房審議官 2009年 7 月 同 官房審議官 2009年 9 月 清費者庁 (審議官) に出向 (2011年 8 月帰任) 公正取引委員会事務総局 審査局犯則審査部 長 2012年 9 月 同 経済取引局取引部長 2014年 8 月 戸 近畿中国四国事務所長 2017年 4 月 戸 近畿中国四国事務所長 2017年 5 月 戸 近畿中国四国事務所長 2017年 6 月 近畿中国四国事務所長 2017年 7 戸 で表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 吉村英毅氏の所有する株式数は、同氏が実質的に出資するミダス第1号投資事業有限責任組合及びミダス第2号投資事業有限責任組合が所有する株式数であり、また同氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
  - 3. 今村雅幸氏は、新任の取締役候補者であります。
  - 4. 当社は、役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。 本議案の候補者全員は、選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなり

本議案の候補者全員は、選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

また、当社は当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

- 5. 柏木茂雄氏及び原敏弘氏は社外取締役候補者であります。両氏の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会の終結の時をもって、3年7ヶ月、1年9ヶ月になります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 6. 柏木茂雄氏及び原敏弘氏が取締役に選任された場合、当社は両氏との間で、当社の定款に基づき会社 法第427条第1項に規定する同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定で す。当該契約に基づく損害賠償責任額は、同法第425条第1項各号に規定する最低責任限度額といた します。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役大津英雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の 選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
*	2005年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査 法人) 入所 2008年1月 株式会社サイトフライト 入社 2009年8月 清和監査法人(現 RSM清和監査法人) 入 所 2014年2月 株式会社KPMG FAS 入社 2018年1月 三井物産株式会社 出向(2021年1月帰任) (選任理由) 鈴木真美氏は、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務会計及びコーポレート・ガバナンス等に関する高い見識や客観的・専門的な視点から、当社経営に対する積極的な意見及び提言を頂くとともに、同氏の経験から当社監査体制の強化につながるもの考え、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 鈴木真美氏は、戸籍上の氏名は濱垣真美でありますが、業務上使用している氏名で表記しております。
  - 3. 鈴木真美氏は社外監査役候補者であります。
  - 4. 当社は、役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。 鈴木真美氏が監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。 また、当社は当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。
  - 5. 鈴木真美氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社の定款に基づき会社法第427条第 1項に規定する同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約 に基づく損害賠償責任額は、同法第425条第1項各号に規定する最低責任限度額といたします。
  - 6. 鈴木真美氏が監査役に選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

以上

#### (添付書類)

#### 事業報告

(2020年 1 月 1 日から) 2020年12月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初は雇用及び所得の改善傾向が続き、個人消費も緩やかな改善がみられたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により景気の悪化が急速に進みました。国内外において、渡航制限や外出自粛による事業環境の悪化が見られ、現在においても感染拡大が収束しておらず、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属するリユース業界については、フリマアプリやインターネットオークションなどの普及に伴い、消費者にとってリユース品を売買しやすい環境が広がっていることを背景に、市場規模はますます拡大しております。2018年度において顕在化しているリユース市場規模は約2.2兆円とされ、2025年には約3.3兆円規模に拡大すると予測されております。(参照:「中古市場データブック2020」リサイクル通信2020年10月8日)また、潜在的なリユース市場規模を示す、自宅内の一年以上利用されていない不要品(以下「かくれ資産」)の日本における総額は2018年時点で約37兆円と推計されており、かくれ資産として今後追加されることになる過去一年間に不要となった品物の規模も約7.6兆円と試算されており、リユースの潜在市場規模はより大きなものと考えられます(「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)」経済産業省、ニッセイ基礎研究所監修平成30年11月7日付調査結果)。

このような環境の中、当社グループにおける状況は以下の通りとなりました。

買取においては、当社グループの主要サービスである「バイセル」の認知向上のために、リスティング等のオンラインメディアのみならず、テレビCMやポスティングチラシなどのオフラインメディアを組み合わせたクロスメディアマーケティング施策を実施してまいりました。2020年10月には当社サービスの主要顧客に合わせたタレント変更などを行いました。また、買取店舗(3店舗)のトライアル出店に加え、2020年4月にはアプリ買取事業「CASH」の事業譲受を行うなど、買取チャネルの拡大を図ってまいりました。

販売においては、業者への販売や古物市場への出品などのtoB向け販売とECや催事などのtoC向け販売の傾向分析を進め、商品毎に適切な販売方法を選択するなどにより、在庫回転期間の短縮化とともに、収益性の改善を図ってまいりました。外出自粛などを背景に消費者の購買環境の変化もあり、toC向け販売では、自社ECサイト「バイセルオンライン」やECモール(「楽天市場」や「ヤフオク!」)など)での販売が大幅に成長したことに加えライブコマースによる販売などの海外販路等、新たな販路開拓を進めてまいりました。

さらに、2020年10月には、古物オークション事業や百貨店内での常設店及び催事による 買取事業を展開する株式会社タイムレスを子会社化し、グループシナジーを最大化すること によって、当社グループの更なる成長を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高14,764,844千円、営業利益968,453 千円、経常利益は922,687千円、親会社株主に帰属する当期純利益は565,710千円となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の合計は364,288千円であり、主に事業規模拡大に伴う倉庫移転、営業拠点増設に伴う内装工事及び業務システムの開発等であります。

#### (3) 資金調達の状況

株式会社タイムレス(以下「タイムレス」)の株式取得の資金に充当するため、株式会社 みずほ銀行を幹事とするシンジケートローンにより1.650.000千円の借入を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題として、以下の施策を中心に取り組んで参ります。

①出張訪問買取事業の継続的な成長

当社グループの主力サービスである出張訪問買取「バイセル」において、「出張訪問数」及び「出張訪問あたり変動利益」を主要な KPIとしております。当事業の継続的な成長のために、マスマーケティング投資によるブランド認知の更なる獲得、人材採用と教育、海外を含めたtoC販売比率の向上、データドリブン経営による事業効率化及び CRMの更なる加速を推進してまいります。

#### ②タイムレスとのグループシナジーの最大化

2020年10月に、ブランドバッグを中心とした年間約200,000点を取り扱う古物オークション「TIMELESS AUCTION」や百貨店の常設店舗や催事にて買取を行う総合買取サロン「タイムレス」を展開するタイムレスを子会社化いたしました。当社及びタイムレスの商品や顧客基盤の活用、人材交流などを通してグループシナジーを最大化し、「TIMELESS AUCTION」の事業規模の拡大及び総合買取サロン「タイムレス」の常設店舗数や催事開催数の増加を目指してまいります。

#### ③テクノロジー戦略の更なる推進

買取においてはAIを用いた自動査定の精度向上や対応商材の拡大、販売においてはオークションを含む販売データの更なる活用、当社グループの強みとテクノロジーを活用したイノベーション事業の創出及びそれらを達成するための開発組織の強化により、当社グループの飛躍的な成長を目指してまいります。

#### ④出張訪問買取以外の買取チャネルの強化

2019年12月より開始した買取店舗の出店や2020年4月に事業譲受により開始したアプリ買取事業「CASH」など、出張訪問買取以外の買取チャネルの強化を図り、顧客層や取り扱い商材の拡大に加え、出張訪問買取サービス「バイセル」の認知度向上の相乗効果による事業成長を図ってまいります。

#### ⑤顧客ニーズを活用したシニア関連領域の収益化

出張訪問買取サービス「バイセル」は、50代以上のシニア富裕層のお客様が約75%を占めており、サービスの利用理由のうち約60%を自宅整理、遺品整理及び生前整理が占めているという特徴を有しております。不用品回収や不動産、ヘルスケアなど、シニア層特有のニーズに合わせた周辺サービスを提供することでLTVの向上を図り、当社グループの更なる成長を目指してまいります。

#### ⑥事業シナジーを最大化する積極的なM&A実行

当社グループは、2020年4月にアプリ買取事業「CASH」の事業譲受、2020年10月にタイムレスの子会社化など、事業シナジーや顧客親和性が高い領域において積極的にM&Aを推進し、データ解析による事業運営の最適化のナレッジを活用することによって、再現性の高いグループ企業経営を行ってまいりました。今後も、リュース関連領域やシニア関連領域に対しM&Aを推進することによって、非連続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

			2020年12月期 第20期 (当連結会計年度)
売	上	高	14,764,844千円
経	常利	益	922,687千円
親当	会社株主に帰属 <sup>-</sup> 期 純 利	する 益	565,710千円
1 1	株当たり当期純タ	利益	41.12 円
総	資	産	8,837,536千円
純	資	産	3,251,197千円

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第19期(2019年12月期)以前については 記載しておりません。
  - 2. 当社は、2020年12月7日開催の取締役会の決議に基づき、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い1株当たり当期純利益は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況

	区		分		2017年12月期 第17期	2018年12月期 第18期	2019年12月期 第19期	2020年12月期 第20期 (当事業年度)
売		上		高	8,917,779千円	10,118,751千円	12,828,896千円	14,764,844千円
経	常		利	益	319,125千円	472,996千円	817,279千円	928,687千円
当	期	純	利	益	226,160千円	329,971千円	505,579千円	571,710千円
1 枚	株当た	り当	期純和	利益	37.69 円	55.00 円	83.87 円	41.56 円
総		資		産	2,371,986千円	3,150,255千円	4,592,163千円	8,010,030千円
純		資		産	452,965千円	727,844千円	2,261,903千円	3,257,197千円

(注)当社は、2020年12月7日開催の取締役会の決議に基づき、2021年1月1日付で普通株式1株につき2 株の割合で株式分割を行っております。これに伴い1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第17期の 期首に行われたと仮定して算定しております。

- (6) 重要な親会社および子会社の状況(2020年12月31日現在)
  - ① 親会社との関係 該当事項はありません。
  - ② 親会社等との間の取引に関する事項 該当事項はありません。
  - ③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社タイムレス	5,000千円	100.0%	ブランド品、時計、ジュエリー等の 買取・販売

- (注) 1. 2020年10月30日付で株式会社ダイヤコーポレーション(現 株式会社タイムレス)の発行済株式の 一部を取得するとともに、2020年11月6日付で当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会 社とする簡易株式交換を実施し、同社を完全子会社といたしました。
  - 2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次の通りであります。

特定完全子会社の名称	株式会社タイムレス
特定完全子会社の住所	東京都渋谷区南平台町16番29号
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	2,077,100千円
当社の総資産額	8,010,030千円

(7) 主要な事業内容(2020年12月31日現在)

事業	事業内容
ネット型リユース事業	マーケティングによる集客から買取査定、在庫管理、販売までの一連の流れを すべて自社にて一貫して管理実行する事業モデルによるネット型リユース事業

(8) 主要な営業所および工場 (2020年12月31日現在)

会 社 名	名 称	所 在 地
当計	本社	東京都新宿区
	倉庫	千葉県船橋市
株式会社タイムレス	本社	東京都渋谷区

#### (9) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の従業員数

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
652名(128名)	- (-)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )に1日8時間換算期中平均人数を外数で記載しております。
  - 2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減は記載しておりせん。
  - ② 当社の従業員数

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減
615名(123名)	78名増(9名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )に1日8時間換算期中平均人数を外数で記載しております。
  - 2. 使用人数が78名増加しております。主な理由は、事業規模の拡大に伴い新卒採用及び中途採用が増加したことによるものであります。

#### (10) 主要な借入先(2020年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	1,370,000千円
株式会社りそな銀行	674,169千円
株式会社静岡銀行	609,151千円

(注)株式会社みずほ銀行からの借入額には、株式会社みずほ銀行保証付き適格機関投資家限定第1回無担保社債100,000千円、同第2回無担保社債120,000千円、及び同第3回無担保社債200,000千円が含まれております。

#### 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,006,560株 (自己株式26株を含む)

(3) 株 主 数 917名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ミダス第1号投資事業有限責任組合	3,249,000株	46.37%
ミダス第2号投資事業有限責任組合	1,320,000株	18.84%
大石 崇徳	600,000株	8.56%
岩田 匡平	435,000株	6.21%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	153,100株	2.19%
GOLDMAN SACHS & CO. REG	145,400株	2.08%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	104,700株	1.49%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	100,400株	1.43%
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	89,000株	1.27%
太田 大哉	70,000株	1.00%

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式26株を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めるとともに投資家層の拡大を図ることを目的に、2020年12月7日開催の取締役会の決議に基づき、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

#### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の 状況

新株予約権等の内容の概要

名称	第7回新株予約権
新株予約権の数	340個
新株予約権の目的である株式の種類及び 数	当社普通株式 34,000株
新株予約権の行使時の払込金額	2,153円
新株予約権の行使期間	2022年3月1日~2026年3月31日
新株予約権の主な行使条件	① 新株予約権者は、2021年12月期から2025年12月期までのいずれかの事業年度にかかる、当社の有価証券報告書における連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)に記載された営業利益が、一度でも20億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。 ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任若しくは定年退職の場合、または、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

	取 (社夕	締り	を除く	役()	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	320個 32,000株 3名
役員の保有状況	社	外取	締	役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	20個 2,000株 2名
	監	查		役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	-個 -株 -名

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額につきましては当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しております。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況 新株予約権等の内容の概要

名称	第7回新株予約権
新株予約権の数	735個
新株予約権の目的である株式の種類及び 数	当社普通株式 73,500株
交付人数	当社使用人 21名
新株予約権の行使時の払込金額	2,153円
新株予約権の行使期間	2022年3月1日~2026年3月31日
	① 新株予約権者は、2021年12月期から2025年12月期までのいずれかの事業年度にかかる、当社の有価証券報告書における連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)に記載された営業利益が、一度でも20億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。 ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任若しくは定年退職の場合、または、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額につきましては当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(2020年12月31日現在)

:	会社(	こおげ	ける	地位			氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表	₹取紛	静役社	ŧ長	兼C	ЕО	岩	$\blacksquare$	囯	平	株式会社タイムレス 取締役
取	締	役		会	長	抬	村	英	毅	株式会社エアトリ 取締役 株式会社ミダスキャピタル 代表取締役
取締	役員	割社:	長	兼C	00	谷		雅	紀	_
取	締	役	С	F	0	小	野	晃	嗣	株式会社タイムレス 取締役
取		締			役	柏	木	茂	雄	_
取		締			役	原		敏	弘	_
常	勤	監	:	査	役	大	津	英	雄	_
監		查	:		役	杉	Ш	真	_	原後綜合法律事務所 パートナー 弁護士
監		查			役	ЛП	崎	晴一	一郎	株式会社KMS 代表取締役 KMS経営会計事務所 代表 公認会計士 株式会社エイゾン・パートナーズ 代表パートナー

- (注) 1. 取締役 柏木茂雄氏及び原敏弘氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役 大津英雄氏、杉山真一氏及び川崎晴一郎氏は、社外監査役であります。
  - 3. 当社は、取締役 柏木茂雄氏及び原敏弘氏、監査役 大津英雄氏、杉山真一氏及び川崎晴一郎氏を株式 会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 4. 監査役 杉山真一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び税務に精通しております。
  - 5. 監査役 川崎晴一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 6. 2020年3月25日付で、取締役 畑野洋平氏、岩田裕太氏、栗岡周平氏が任期満了により退任しております。

#### (2) 会社役員に対する報酬等

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性を高めるため、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。各取締役の報酬額については、指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会に対して答申を行っております。

取締役9名

91,432千円 (うち社外2名

8.100千円)

監査役3名

10.200千円 (うち社外3名

10.200千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年3月23日開催の定時株主総会において、年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 2. 監査役の報酬限度額は、2017年3月23日開催の定時株主総会において、年額3,000万円以内と 決議いただいております。
  - 3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、当事業年度中に退任した取締役3名を含んでおります。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および監査役全員との間に、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分		氏	名		重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社 外	柏	木	茂	雄	_	_
取締役	原		敏	弘	_	_
	大	津	英	雄	_	_
社 社 監査役	杉	Ш	真	_	原後綜合法律事務所 パートナー 弁護士	重要な取引その他の関係はありません。
監査役	Ш	崎	晴-	一郎	株式会社KMS 代表取締役 KMS経営会計事務所 代表 公認会計士 株式会社エイゾン・パートナーズ 代表 パートナー	重要な取引その他の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区分		氏	名		主な活動状況
社 外	柏	木	茂	雄	当事業年度に開催された取締役会のすべてに出席し、主に経営全般にわたる意思決 定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
取締役	原		敏	弘	当事業年度に開催された取締役会のすべてに出席し、主に経営全般にわたる意思決 定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
	大	津	英	雄	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、金融機関における長年の経験に基づき、業務執行の適正性を確保するための発言を行っております。
社 外   監査役	杉	Ш	真	_	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、法律の専門家と しての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。
	Ш	崎	晴-	一郎	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、会計の専門家と しての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。

#### 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

#### (2) 報酬等の額

		支	払	額	
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額					18,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額					18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。
- (3) 非監査業務の内容
  - 該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

#### 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、お客様、取引先、従業員、地域社会、行政機関等のステークホルダーと良好な関係を築いていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

そのため、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について以下のとおり 定めております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
  - ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (a) コーポレート・ガバナンス
      - ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規程」、「コンプライアンス規程」 に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
      - ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の業務を執行する。
      - ・監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正 性を監査する。
    - (b) コンプライアンス
      - ・取締役及び使用人は、法令、定款、社内規程はもとより、企業倫理、社会規範及び「グループ企業行動憲章」に基づき、良識を持って行動する。
      - ・当社は、全社的なコンプライアンス責任者を指定のうえ、リスク管理委員会を設置する とともに、コンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンス問題に迅速適切に 対応する等、コンプライアンス体制の確保と充実に努める。
      - ・使用人は、法令、定款、社内規則の違反或いは社会通念およびコンプライアンスに違反する行為等が行われていることを知ったときは、「コンプライアンス規程」に基づき担当部署に通報する。
      - ・内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに的確に対処する体制を整備する。
    - (c) 財務報告の適正性確保のための内部統制システムの整備
      - ・当社は、社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務 報告の適正性を確保するための社内体制を構築する。

・当社は、内部統制に係る内部監査室を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社 内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築する。

#### (d) 内部監査

・当社は、代表取締役直轄の内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に 基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続及び 内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、代表取締役に対し、その結果を報 告する。また内部監査室は、内部監査により判明した指摘事項の改善履行状況について、 フォローアップ監査を実施する。

#### (e) 反社会的勢力の排除

・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない。 当社が反社会的勢力から不当要求などを受けた場合には、警察署および暴追センター等 の外部専門機関と連携し、如何なる面においても、反社会的勢力との関係は一切遮断す る。

#### ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a)情報の保存・管理
  - ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務執行に係る 情報が記載された文書(電磁的記録を含む。以下同じ)を、「文書保管管理規程」その 他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。
- (b)情報の閲覧
  - ・取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) リスク管理体制の整備
    - ・経営活動に係る市場リスク、信用リスク、投資リスク、コンプライアンスリスク、情報 セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会及び当 社のリスクを把握し管理するための責任部署を設置するとともに、必要な管理手法を整 備し、当社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。

#### (b) リスク情報の報告

・各リスクに対応する責任部署の責任者は、リスクに対する評価・分析及び対策・対応状 況を取りまとめ、代表取締役に報告する。

#### (c) リスク監査

- ・内部監査室は、業務執行部門のリスク管理の状況について監査を行う。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 効率的な意思決定
    - ・定例取締役会、必要に応じて随時開催する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を 適正かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、経営会議等の会議 体を組織し、それぞれの機能に応じて経営上の重要事項を審議し、意思決定を行う。
  - (b) 職務権限・責任の明確化
    - ・当社は、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の 権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- ⑤ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
  - (a)補助使用人の選任
    - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、使用人を選任し、兼務させる。
  - (b)補助使用人の取締役等からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保
    - ・監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前に監査役と協議し、決定する。
- ⑥ 当社の監査役への報告に関する体制
  - (a) 重要会議への出席
    - ・監査役は、監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、経営会議、その他の重要な 会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
  - (b) 取締役及び使用人の報告義務
    - ・取締役及び使用人は、監査役の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

- (c) 取締役及び使用人による経営上重大なリスク情報の報告義務
  - ・取締役及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直ちに報告する。 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実 重大な法令または定款違反事実
- (d) 不利益取扱いの禁止
  - ・当社及び子会社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内に周知徹底する。
- ⑦ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査費用の処理方針
    - ・監査役が要求した場合は、監査役の職務執行に支障のない様、適切かつ迅速に費用または債務の処理を行う。
  - (b) 監査役、会計監査人および内部監査室の連携
    - ・監査役、会計監査人および内部監査室は、適宜会合を行い、情報交換を行うとともに、 密接な連携を図るものとする。
- (2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社は、前記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において経営上の新たなリスクへの 対応策について検討しております。そのうえで、必要に応じて社内の諸規定及び業務の見直しを 行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

常勤監査役は、監査役監査の他、取締役会、経営会議及びコンプライアンス・リスク管理委員 会等に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

また、内部監査室が定期的に内部監査を実施し、内部統制の有効性の評価を行っております。

#### 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点に置きましては、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきまして、特に定め ておりません。しかしながら、今後の社会的な動向等を注視し、慎重に検討を行ってまいります。

#### 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課 題の一つとして位置付けております。配当については、将来の事業展開と経営体質強化のために必 要な内部留保を確保しつつ、業績動向、財務状況および配当性向等を総合的に勘案の上で株主の皆 様に対して安定的・継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

上記の方針の下、純利益に対する配当性向20%程度を目安に、安定的な1株当たり配当の実施を 日指します。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり15円00銭とさ せていただきます。内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと規模拡大に向 けた投資資金として投入していくこととしております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	5,822,692	流 動 負 債	3,084,637
現金及び預金	3,640,790	買 掛 金┃	21,816
売掛金	156,322	短 期 借 入 金	150,000
商品	1,862,815	一年内償還予定の社債	120,000
そ の 他	163,299	一年内返済予定の長期借入金	789,038
貸 倒 引 当 金	△535	未 払 金	629,030
固 定 資 産	3,014,844	未払費用	374,858
有 形 固 定 資 産	305,117	未 払 法 人 税 等	324,890
建物	220,712	未払消費税等	127,404
車 両 運 搬 具	322	前        金	489,816
工具、器具及び備品	66,857	ポイント引当金	1,747
建設仮勘定	10,801	_ そ の 他	56,037
そ の 他	6,424	固定負債	2,501,701
無形固定資産	2,246,870	社	300,000
ソフトウェア	414,054	長期借入金	2,195,983
$\int $	1,803,606	資産除去債務	3,165
そ の 他	29,209	そ の 他	2,553
投資その他の資産	462,856	負 債 合 計	5,586,339
投 資 有 価 証 券	11,130	(純 資 産 の 部)	
敷金差入保証金	323,808	株 主 資 本	3,233,110
破 産 更 生 債 権 等	25,130	資 本 金	631,101
繰 延 税 金 資 産	122,668	資本剰余金	1,006,201
その他	5,249	利益剰余金	1,595,928
貸 倒 引 当 金	△25,130	自 己 株 式	△121
		新株予約権	18,087
`**	0.007.504	純 資 産 合 計	3,251,197
資 産 合 計	8,837,536	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,837,536

# 連結損益計算書 (2020年1月1日から) 2020年12月31日まで)

科目		金	額
一		<u> </u>	14,764,844
			5,099,874
	<del>) (</del>	_	
売 上 総 利	益		9,664,969
販売費及び一般管理費		_	8,696,516
営業利	益		968,453
営業外収益	^		
受取利息及び配当	金	1,380	
その	他	1,802	3,182
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	12,036	
社 債 利	息	435	
支 払 手 数	料	33,609	
そのの	他	2,867	48,948
経 常 利	益		922,687
特 別 利 益			
新 株 予 約 権 戻 入	益	460	
固定資産売却	益	369	829
特 別 損 失			
盗    難    損	失	2,529	
固 定 資 産 除 却	損	585	
投資有価証券評価	損	38,870	41,984
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利	益		881,532
法人税、住民税及び事業	税	299,258	,
法人税等調整	額	16,563	315,821
当期 純 利	益	,	565,710
親会社株主に帰属する当期純和			565,710

#### 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から) 2020年12月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	590,330	550,330	1,132,115	_	2,272,776
当連結会計年度変動額					
新株の発行	40,771	40,771		_	81,542
剰余金の配当	_	_	△101,897	_	△101,897
親会社株主に帰属する 当期純利益	_	_	565,710	_	565,710
自己株式の取得	_	_	1	△121	△121
株式交換による増加		415,100	-	_	415,100
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	_	_	_	_	_
当連結会計年度変動額合計	40,771	455,871	463,813	△121	960,333
当連結会計年度末残高	631,101	1,006,201	1,595,928	△121	3,233,110

	その他 利益界	の包括 <計額		
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産 合計
当連結会計年度期首残高	△13,730	△13,730	2,857	2,261,903
当連結会計年度変動額				
新株の発行	_	_	_	81,542
剰余金の配当	-	_	_	△101,897
親会社株主に帰属する 当期純利益	_	_	_	565,710
自己株式の取得	_	_	_	△121
株式交換による増加	_	_	_	415,100
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	13,730	13,730	15,229	28,959
当連結会計年度変動額合計	13,730	13,730	15,229	989,293
当連結会計年度末残高	_	_	18,087	3,251,197

## 貸借対照表 (2020年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,960,088	流動負債	2,326,888
現金及び預金	3,104,120	買掛金	1
売 掛 金	131,793	一年内償還予定の社債	120,000
商品	981,423	一年内返済予定の長期借入金	761,953
前 払 費 用	121,344	未 払 金	537,118
関係会社短期貸付金	600,000	未払費用	352,880
そ の 他	21,941	預 り 金	48,553
貸 倒 引 当 金	△535	前    受    金	119,816
固 定 資 産	3,049,941	未払法人税等	
有 形 固 定 資 産	265,039	未払消費税等	
建物	186,981	ポイント引当金	1
車 両 運 搬 具	322	そ の 他	1
工具、器具及び備品	60,510	固 定 負 債	2,425,944
建設仮勘定	10,801	社 債	1
そ の 他	6,424	長期借入金	
無形固定資産	442,716	資 産 除 去 債 務	
ソフトウェア	413,507	そ の 他	
ソフトウェア仮勘定	20,304	負 債 合 計	4,752,833
商 標 権	5,412	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	3,492	株 主 資 本	3,233,110
投資その他の資産	2,342,184	資 本 金	631,101
投 資 有 価 証 券	11,130	資本剰余金	1,006,201
関係会社株式	2,077,100	資本準備金	1
破 産 更 生 債 権 等	3,051	その他資本剰余金	1
敷 金 差 入 保 証 金	219,699	利益剰余金。	1,601,928
長期前払費用	2,240	利益準備金	· 1
繰 延 税 金 資 産	31,872	その他利益剰余金	1 ' ' 1
その他	141	操越利益剰余金	.,
貸 倒 引 当 金	△3,051	自己株式	△121
		新株予約権	18,087
次立ム=	0.010.000	純 資 産 合 計	
資 産 合 計	8,010,030	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,010,030

# 損益計算書

(2020年1月1日から) 2020年12月31日まで)

(単位:千円)

		科		■		金	額
売	-	Ŀ	高				14,764,844
売	上	原	価				5,099,874
	売	上	総	利	益		9,664,969
販	売費及び	一般管	理費				8,690,516
	営	業		利	益		974,453
営	業	外 収	益				
	受 取	利 息	及	び 配 当	金	1,380	
	そ		$\mathcal{O}$		他	1,802	3,182
営	業	外費	用				
	支	払		利	息	12,036	
	社	債		利	息	435	
	社	債	発	行	費	2,867	
	支	払	手	数	料	33,609	48,948
	経	常		利	益		928,687
特	別	利	益				
	新 株	予 約	1 格	至 戻 入	益	460	
	固定	資	産	売 却	益	369	829
特	別	損	失				
	固定	資	E 防	京 売 却	損	585	
	盗	難		損	失	2,529	
	投 資	有 価	証	券 評 価	損	38,870	41,984
	税	引前:	当!	期純利	益		887,532
	法人移	( ) (	民 税	及び事業	業 税	299,258	
	法 人	、税	等	調整	額	△16,563	315,821
	当	期	純	利	益		571,710

# 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から) 2020年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
当期首残高	590,330	550,330	_	550,330	10,000	1,122,115	1,132,115
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	40,771	40,771	_	40,771	_	_	_
剰余金の配当	_	_	_	_	_	△101,897	△101,897
当期純利益	_	_	_	_	_	571,710	571,710
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	
株式交換による増加	_	_	415,100	415,100	_	_	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_
当期変動額合計	40,771	40,771	415,100	455,871		469,813	469,813
当期末残高	631,101	591,101	415,100	1,006,201	10,000	1,591,928	1,601,928

	株主	資本	評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	_	2,272,776	△13,730	△13,730	2,857	2,261,903
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	_	81,542	_	_	_	81,542
剰余金の配当		△101,897	-	_	_	△101,897
当期純利益	_	571,710	_	_	_	571,710
自己株式の取得	△121	△121	_			△121
株式交換による増加	_	415,100	_			415,100
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_	13,730	13,730	15,229	28,959
当期変動額合計	△121	966,334	13,730	13,730	15,229	995,294
当期末残高	△121	3,239,110	_	_	18,087	3,257,197

# 独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

株式会社BuySell Technologies 取締役会御中

三優監査法人

東京事務所指定社員

指定社員 公認会計士 河合 秀敏 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社BuySell Technologiesの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社BuySell Technologies及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確 実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、 監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結 計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求め られている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並び に連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

株式会社BuySell Technologies 取締役会御中

三優監査法人 東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 📵

指定社員 公認会計士 河合 秀敏 印 業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社BuySell Technologiesの2020年1月1日から2020年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎と なる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監査行会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月19日

株式会社BuySell Technologies 監査役会 常勤監査役(社外監査役) 大津 英雄 印 非常勤監査役(社外監査役) 杉山 真一 印 非常勤監査役(社外監査役) 川崎 晴一郎 印

以上

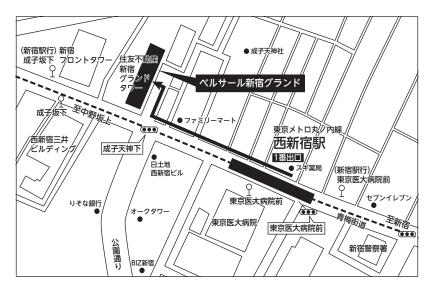
X	Ŧ		

X	Ŧ		

X	Ŧ		

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階 ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター



交通 東京メトロ丸ノ内線 西新宿駅 1番出口 徒歩3分 ※当会場には、駐車場の用意はございませんので、ご来場の際は公共交通 機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

